

宇治市パブリックコメント手続の流れ

(一般的な計画・条例制定の場合のモデル)

(一般的な計画の場合) (条例の場合)

計画の初案・条例案要項の初案・パブリックコメント手続実施要項の作成

計画の初案・条例案要項の初案の公表

- ・公表内容
計画の初案、条例案要項の初案、趣旨、目的、背景、市の考え方、関連資料
- ・公表方法
市のホームページ、担当課窓口、行政資料コーナー等
- ・周知方法
市政だより、市のホームページ(市民参画、市政情報、組織紹介)等

議会報告

- ・パブリックコメントの実施
- ・計画の初案、条例案要項の初案

30日以上
の
募集期間

意見等の募集

- ・提出方法
担当課への持参、郵便、ファクシミリ、電子メール等
- ・住所、氏名の明記

(一般的な計画の場合) (条例の場合)
提出された意見等を考慮した計画の案・条例案要項の案の決定

意見等の公表

- ・公表内容
提出された意見等、意見等に対する市の考え方、
計画の初案・条例案要項の初案を修正した場合は修正内容

議会報告

- ・意見等の公表
- ・計画の案、条例案要項の案

計画・条例案の意思決定

議会提案(議案)

議会提出(計画)